

# 議 平生町 議会だより

第 100 号

2006年7月28日

発行 平生町議会  
〒742-1195  
山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1  
TEL 0820-56-7110 FAX 0820-56-7109  
発行責任者 平岡正一  
編集 議会広報広聴調査特別委員会



田植えて楽しいな。(6月10日 自然体験学習)

## 6月 議会報告 いっぱい質問

定例会.....	2ページ
委員会報告.....	3ページ
いっぱい質問.....	4ページ
議会だより創刊100号.....	9ページ
投稿コーナー.....	10ページ



# 今後懸念される財源不足

平成18年第3回平生町議会定例会が、6月15日から22日まで、8日間の日程で開かれました。

本議会に提出された議案は条例の専決処分2件、認定1件、諮問1件の4議案で、全会一致または賛成多数で承認されました。

一般質問では、5人の議員が登壇し、町政の各課題への取り組み、また町政全般について質問しました。

町長は冒頭の行政報告の中で、合併について次のように述べました。

『合併については、平成21年度まで向こう3年間に、方向づけから結論を出すことが望まれています。』

この地域の中核をなす柳井市では、新市の建設計画に基づき、行財政基盤の確立を図るとしています。

また、田布施町においては、柳井市との合併を追い求めているが、一時の高揚した雰囲気から冷静な対応に移行するものと思っています。

今は、郡町長会で意見交換していますが、それぞれの基盤をしっかりと固

めつつ、足並みを揃えていく必要があると考えています。

今後とも県や周辺市町の動向を踏まえながら、合併協議の再構築に向けて適時適切に対処していきます。

当面は行財政改革の推進が必要であり、昨年度策定した、第4次平生町行政改革大綱、平成16年度に策定した緊急平生町行財政改革プログラムとともに、改革の必要性と行財政基盤の確立に向けて、鋭意努力を続けていきます。

今後においても、来年度を含めた2年間において、プログラムに規定した改革を確実に進め、確

固たる行財政基盤確立をはかり、安定的な行財政運営を目指し、厳しい道

りではあるが、町民の理解と協力を求めながら取り組み必要があります。

懸念される点は、交付税の改革です。経済財政諮問会議や総務省、財務省の考え方（人口、面積を基準とする新型交付税を来年度予算から導入）と、地方6団体の考え方（交付税を地方共有税に名称変更し、法定率を引き上げる。配分決定に地方が参画できる仕組みづくりを）と相当に開きがあ

って、平成19年度以降の地方交付税の動向に関心をもって対処していきます。』

# 委員会報告

## 総務文教 常任委員会

総務文教常任委員会は6月19日に開かれました。本会議で付託された案件の審議を行い、すべて全会一致で承認されました。

承認第1号は、平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分について、これは税源移譲に伴う個人住民税率の改正や、定率減税の廃止、固定資産税や町たばこ税の改正などです。認定第1号は、今年2月に解散した山口県東部地方税整理組合の平成17年度一般会計歳入歳出決算の認定です。

## 産業厚生 常任委員会

産業厚生常任委員会は6月20日に開かれました。本会議で付託された案件の審議を行い、全会一致で承認されました。

承認第2号は、平生町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について、課税限度額の引き上げによる被保険者の負担増と、公的年金控除の見直しによる負担増の軽減措置を行うものです。これにより、65歳以上の保険税の影響は、総額で、18年度で約1000万円、19年度で約1500万円の増となります。

## 人権擁護委員に推薦を同意



中尾一眞氏

平成6年から4期にわたり務められた、本摩哲人氏が9月に任期満了となることに伴ない、中尾一眞氏（65歳、佐賀）を推薦することについて同意しました。

中尾氏は、中学校校長

を務められた後、保護司、平生町社会教育指導員を歴任されました。これからは、町民のみなさんの人権を擁護する活躍を期待します。

委員の定数は3人で任期は3年となっています。

## 陳情を不採択

上関原発建設反対を求める陳情は、平成16年8月31日に原発に反対する上関町民の会から、当町議会へ提出されています。

この陳情は全員協議会から、総務文教常任委員会に付託され、15回にわたり慎重審査を行ってきました。6月19日の委員会において採決を行いました。

採決の結果は反対3、賛成2、退席1となり、総務文教常任委員会での採択となりました。

その後6月22日の全員協議会においても賛成少数で不採択となりました。



暑さに負けず頑張っています



藤村政嗣 議員

# いっぱん質問

**質** 県の市町合併構想が示されたが今後の対応は

**答** 腹を据えて取り組む

**質問**  
県が市町合併審議会の中で、市町合併の組み合わせ、必要な支援措置等が審議されているが平生町長として、どう取り組むのか。

**答弁** 町長  
県が示した合併構想の原案は、生活圏域や小規模地域の解消を踏まえた平生・柳井・田布施・上関と、周防大島という枠組になっており、場合によっては、現実的な対応として、合併の実現という観点から、周防大島を

外した段階的な合併も考えられるとの指摘もある。県の審議会会長から合併新法の期限を視野に入れた、合併についての要請もある。  
そのことについては、地域の連携と、県との協力関係も含め、合併追求に向けて、改めて取り組みを強化しなければならぬという基本的な考えは持っている。

**再質問**

小規模自治体は、地方交付税の削減で厳しい財政運営を迫られている。合併の方向づけは、首長の考えが大きな推進力になると思うがどうか。

**再答弁** 町長

町長としてのリーダーシップを問われていると思うが、熊毛郡3町の中で、足並みをそろえながら、お互い協議の場があるように努力していかなければいけない。財源問題も含めながら決意も新たに、しっかりと腹を据えて取り組まねばならないと思っている。

**質** 休耕田の解消に向けた施策は  
**答** 農業委員会と協力しながら進める



広がりつつある休耕田

**質問**

水田の作付けも終わり、青々とした美しい田園風景が見られる一方で、山間部、平野部を問わず、荒廃している水田が散見される。原因は農業従事者の高齢化や、生産性等が原因と認識しているが、今後さらに農業離れが進み、休耕田の増加が予想される。解消に向けた施策をたずねる。

**答弁** 町長

来年度から、経営安定化対策として、国の農業政策が変わろうとしている。小規模の農家については今までの補助がなくなる。特に、中山間地域は大変厳しい状況となり、耕作放棄地の増加に拍車がかかるのではないかと懸念される。平生町の耕作放棄地は現在78・7ヘクタールと

なっており、重要な課題と認識している。耕作放棄地の管理について、農業委員会の協力をいただき、定期的な農地パトロールを実施しながら、現状把握に努め、関係者に具体的な指導をお願いしていく。担い手確保の観点からは、農地を集約する方向も含めた、取り組みを農業委員会と協議しながら進めたいと考えている。

**再質問**

兼業農家、小規模農家のマンパワーが足りないのが荒廃する大きな要因と思うが、マンパワーの結集を図る組織づくりを行政で取り組んではどうか。

**再答弁** 町長

意欲と能力のある農業者の育成を目指して、農業委員会と連携していく。認定農業者に誘導していく取り組みを含めて、担い手の確保対策を強化していきたいと考えている。



淵上正博 議員

質 上関原発建設で町民のアンケート調査の実施を

答 町民の意思は変わっていない

質問

上関原発建設は、昨年の4月から建設予定地で詳細調査のボーリングに着手した。

しかし、環境保全計画に相反し陸上・海底においても、計画に対する違反が発覚している。

また、今年にはチェルノブイリ原発で史上最悪の原発事故から20年という節目の年でもある。この大事故からの教訓をどう生かしていくかが、いま改めて問われている時でもある。

原発建設そのものは、建設される町の意見だけのものではない、隣の平生町としても重大な問題であり、はっきりとした町民の意思を聞くべきであり、町民の意思を問うアンケート調査を実施したらどうか。

答弁 町長

昨年来の経緯を踏まえながら改めて、アンケート調査の実施をしたらどうかとの質問であるが、原子力発電所建設計画については、既に平生町として平成11年に「第3次総合計画」策定の際、実施したアンケート調査において、町民の意思としていたでいる。

結果は賛否両論で、とくに安全性の問題と環境への問題について、十分注意してほしいという意見が一番多かったと見ている。

この基本的な町民の意見はいまも変わっていないと思っている。

同時に、隣接町として大変大きな関心を持ちながら、上関町の判断を尊重しながら、対処していきたい。

質 児童クラブ定員超過に対する方策は

答 平等に対応する

質問

今年度の児童クラブの申し込み数は、定員100名に対し109名の応募があった。定員100名に絞り込むために、3年生27名を抽選で決めたとしている。問題は夫婦共働きの児童で抽選で外れた場合、次の日から困る訳で、即対応策を考えなければならぬという深刻な課題を背負うことになる。

私は、少子化対策の一環として、子育てと仕事が両立できる環境づくりは行政の仕事だと思っ

いる。これからの対応策において、応募者全員の対応可能な緊急的、また、中長期的な方策はどのように考えているか。

答弁 町長

今回の選考基準は、低学年、母子家庭、障害児を優先とし、待機児童は児童館で遊びながら保護者の迎えを待つことで対応した。

これまで、夏休み明けから退会者が出るという現状もあった。児童数が年々減少傾向

答弁 健康福祉課長

平成16年度まで、定員は100名だが、応募があれば、現実には110名まで入会させていた。スペースが限られていることで、小さな事故がたくさんあったと聞いている。

安全確保の面から17年度の募集より、やむなく抽選を実施している。



七夕まつり（児童クラブ）



山名喬二 議員

町財政の実情を問う  
財源の確保に全力を挙げる

質問

政府が示した指針では、17年度を起点に21年度までの具体的な行革と財政状況が総合的に把握できる情報を可能な限り分かりやすく公表することが求められている。しかしながら町民に配付された「平生町集中改革プラン」の内容について財政状況が全く示されていない。

答弁

町長

財政健全化の対策として、平成19～22年度までの年次ごとの歳入、歳出予定額と歳入不足の対応策はこの質問であるが、平成19年度は歳入が41億3800万円、歳出が44億6900万円、20年度は、歳入40億4400万

再質問

円、歳出44億9700万円、21年度は、歳入39億2700万円、歳出45億3500万円、22年度は、歳入38億5800万円、歳出45億3000万円である。年度毎の推計であるが、大前提として交付税については5%の削減、臨時財政対策債も5%の削減、基金繰り入れは0円の前提での試算である。

再質問

取り崩せる基金も2億を切っており、総務課が試算した歳入歳出推計額では、全ての年度で赤字となっている。19年度3.3億円、20年度4.5億円、21年度6.1億円、22年度6.5億円の不足が数値で示されているがこの歳入の不足に対する具体策を再度問う。

再答弁

町長

財政見通しとして、試算を一応お示しをした訳だが、前提条件としてここ数年間地方交付税の動向が不透明であり対応いかんでは財政に大きな影響を及ぼす。

再々質問

今後町財政が逼迫した場合に住民負担増が懸念される。当然公共料金が高く設定されることは想像できる。町独自の裁量で決めることが出来る「税の種類」と「制限税率」について問う。

再々答弁

税務課長

平成14年までは制限税率があつたが改正により上限率は条例で定めることになっている。

平生町の情報セキュリティは万全か  
委託業者と契約書を交わし漏洩等を防ぐ

質問

答弁

企画課長

1. 漏洩・滅失・損壊を防止するため委託業者に対し契約書または覚書を交わしている。

2. パソコン等の情報システム機器や記録媒体の持ち出しの禁止、不正アクセス対策、コンピューターウイルス対策、また情報漏洩防止等の対策をとっている。

再質問

パソコンに各種ソフトをインストール（入力）する場合の対策はどうなっているか。

再答弁

企画課長

管理者以外のインストールは不可能である。



新本俊彦 議員

**質** 福祉セーフティネットの充実策は

**答** 福祉協議会と連携していく

質問

医療・介護など社会保障制度が改革される中で、国民への負担が増すと共に部分的なサービス低下が懸念される事態が発生している。町民への影響など、実態を問う。

1. 制度変更による具合はないか。町としての補完態勢は整っているか。

2. 地域福祉の充実には住民の理解と協力が不可欠。住民団体やボランティアとの連携、団塊世代の活用策などは具体的に進んでいるか。

答弁 町長

1. かなりの権限の移譲も含めて市町村の事務が増える。

一方では行財政の中で職員体制を作り上げていかななくてはいいない状況であり、班制度によりフラット化することで最大限、力を発揮できる体制、能力を生かしていけるような努力をしていきたい。

2. 民間の活力、ボランティア、団塊の世代を含めて地域福祉の担い手を含めて考えていかななくてはいいない。特に福祉の分野では社会福祉協議会と町が連携しながら事業をやっている。

質問

**質** 町政運営の基本姿勢を問う

**答** 将来の道筋は私に課せられた使命

町長の任期は残りわずかとなった。就任されて以来、激しい時代変革と地方分権化への対応に尽力されているが、尚課題は山積している。

特に、行財政改革はいよいよこれからが正念場と言える。次の3点について町長の所見を聞く。

1. 町政の現状とこの間をどのように総括されるか。  
2. 合併の在るべき姿と基本スタンス  
3. 継続的課題が山積する中で町長としての自覚と、引続き町政を担う意思の有無。

答弁

町長



将来の道筋を語る町長

1. 対話重視ということではシステムの組織を作らせていただいた、それを機能させていくことと第三次の平生町の総合計画を作った21世紀初頭の町運営の指針を示しながら各種施策を取り組んできた。

2. 広域圏の連携の中で信頼関係を構築していくことが大前提で、いろいろなタイミングがあるが、新法の期限が一つの大きな目標になると考える。

要望

3. 合併問題を含めて数多くの大変困難な課題に本町は今直面しているが、これらの課題を着実かつ的確に取り組んで将来への道筋をつけていくことが私の最大の使命と受けとめている。

合併第一幕で生じた自治体間の不協和音が気懸りだが、あくまでも信頼関係の醸成を第一義に取り組まれない。



真剣に討議する事業者連絡会



細田留美子 議員

質 障害のある子ども達への放課後の支援

答 関係市町と協議をしている

質問

働きたい親が、当り前に働ける環境整備は、少子化対策の有効な政策である。障害を持つ子ども達の親からの要望を耳にするが、放課後と学校休業日の支援状況はどうなっているか。

る方向で検討している。

ニーズはそれなりに把握している。保護者への説明は協議を詰めてからおこなう。実施事業者は市町であり、利用者負担など早急に詰める。

再質問

10月からタイムケア(放課後対策)事業に移行すると聞いている。保護者へのニーズ調査や説明はされているか、また、実施事業者などのサービスの受け皿は整っているか。

再答弁 町長

利用者負担は国の要綱だが市町の判断で徴収しないことができる。児童クラブの対応は実績があり対応できる。

要望

タイムケア事業は親の会などからも強い要望があり柳井圏域と周南、光を含めた形で共同実施す

子ども達と保護者が安心して過ごすことができるよう適切な支援を望む。

質 ごみ問題の現状と課題を聞く

答 住民意識の啓発をする

質問

ごみの問題は住民の快適な生活を守る上で重要な課題で、町の財政負担ともなっている。

ごみの量の変化と処理費用、最終処分場の耐用年数など現状と課題、それに対する対策はどうなっているか。

再質問

ごみの減量化を進める旗印として買物袋を持参するマイバック運動に取り組めないか。その上で具体的な現状の数値と減量目標値を掲げた広報活動はできないか。

再答弁 町長

可燃ごみは平成13年が4,743トン・平成17年度で4,652トンで横ばい。不燃ごみは年間1,161トン・資源ごみは年間590トン。



熊南環境衛生組合資源活用センター

ペットボトルは17年度で19トンである。

処理費用は可燃ごみが1人当り4,700円・不燃ごみが4,400円・ペットボトルの収集費用17年度平生町分が216万円、可燃ごみの灰の処分費用が158万円である。

ごみ減量化に向けて「チームマイナス6%運動」として取り組みを行っている。

再質問

ごみの減量化を進める旗印として買物袋を持参するマイバック運動に取り組めないか。その上で具体的な現状の数値と減量目標値を掲げた広報活動はできないか。

再答弁 町長

以前にもマイバック運動があったが普及しなかった。また、全国的にふるしきの活用を見直すという動きもある。反省研究して方向づけをしたい。

広報活動は折に触れて意識啓発としておこなっていく。

要望

学校での環境教育の推進、社会団体との連携により廃棄物処理体制の強化と制度を支える人材の育成も必要である。行政の率先行動として省資源・リサイクル・グリーン購入の公表などに取り組んでほしい。



# 祝 創刊 100 号



## 創刊号から100号・さらなる進化を

平岡正一（当時、編集副委員長）

昭和五六年春、「議会広報を出そうと思うが、やってくれんかね」と、当時の議会で二番目に若かった私に、議長から話を持ちかけられた。

先進地の視察研修などを行ない、九月定例会の報告から発行に取りかかったが、作業は大変だった。特に、本会議の録音をテープレコーダーを巻きもどしながら、何度も聞き、書きおこし、制限内の字数で原稿にすることが一番の苦勞だったことを覚えていいる。

今回寄稿するため、創刊号からめぐり返して目を通した。「みなさんに読みやすく親しんでいただける編集」この言葉が編集後記にくり返し出ている。編集を重ねて来た関係者の気持ちに紙面に現れていると思う。

この二十五年間で紙質の変更、文字の大きさ、字数・行数・段数の変化、大きな見出しに、広い空白、カラー写真の使用と、どんどん進化している。

町財政の事情で、苦しい編集が求められているが、さらなる進化を期待している。

### 議会の動き

(H18・3/8 ↓ 18・6/14)

平成18年3月8日 ↓ 20日

第2回定例会議

3月9日

議会広報広聴調査特別委員会

3月10日

柳井地区広域消防組合

議会第1回臨時会

3月20日

議会運営委員会

議会全員協議会

第1回合併問題調査研究特別委員会

3月28日

議会広報広聴調査特別委員会

4月11日

議会広報広聴調査特別委員会

4月20日

議会広報広聴調査特別委員会

4月27日

議会運営委員会

5月12日

福岡県那珂川町議会広報特別委員会視察来町

5月24日

総務文教常任委員会

5月25日

産業厚生常任委員会

6月2日

議会運営委員会

6月6日

議会全員協議会

第2回合併問題調査研究特別委員会

# よう来ちやったね

## 来町視察



熱心に研修中の広報委員

5月12日に福岡県那珂川町議会の議会広報特別委員会のメンバー6人が来町されました。

那珂川町は、福岡市の都心部から13kmに位置しています。人口は約4万6900人で福岡のベッドタウンとして発展している活気のある町です。  
議会だよりは56号を数

え、委員はより良い広報づくりをめざしての熱気あふれる質問をされ、お互いに充実した時間を共有しました。

写真や余白の使い方がレイアウトから、記事の書き方まで細部に渡って意見を交換するなど熱心な研修風景が繰り広げられました。

### 投稿コーナー

#### じつくりゆったり

子どもたちが自主性・自立性を持って、伸び伸びと心豊かにたくましく育って欲しいと願うのは、親の誰もが思うところです。

しかし現在は、子どもの数が減少するにつれて過保護・過干渉の傾向が強くなり、子どもをよくしようとする熱意の余り、子どもに手を貸しすぎてしまったり、子どもが失敗することを恐れてすぐに手を出してしまったりする光景をよく見かけます。

子どもは日々の生活の中で、様々な人や出来事と関わり、様々な葛藤や感情を体験します。そんな中で子どもは育っていくのです。親は子ども

もとじつかり向き合って会話をし、聞き上手になることが大切です。そして、子どもが自分で乗り越えられるようじっくり見守る姿勢も大切です。自分で乗り越えた体験は、さらに大きなハードルを越えるためのエネルギーとなっていくでしょう。

子どもは日々成長、変化しています。その日のある出来事を点で見つめるのではなく、日々の連続の中の通過点として捉えることが大切ではないでしょうか。子どもの心は、ゆったりとした中にも厳しさのある家庭の雰囲気の中で育っていくのだと思います。

五味洋子

### 原稿募集

議会のこと、我が町自慢、つれづれに思うこと何でも結構です。  
字数 400字以内  
締切日 平成18年9月29日  
提出先 平生町役場議会事務局  
議会広報担当者係  
紙面の都合で一部変更することもあります。ご了承願います。  
掲載文には薄謝を差しあげます。

### 編集後記

▼暑中お見舞い申しあげます。今年も各地に豪雨の爪跡を残して、梅雨明けの時期を迎えました。これから、本格的な夏を迎えますが、気象庁の予報では今年の夏も日照は少ないが気温が高めで、昨夏のようになるだろうと発表されています。

▼この度、議会だよりが創刊されて100号を迎えることになりました。創刊号から25年の歴史を歩み、時代の変遷と共に議会だよりの内容も少しずつ変化していることにお気づきのことと思います。

特に、文面においては外来語「カタカナ文字」が増えております。

また、議会だよりの表紙からも、平生町の歴史の一端が読み取れるのではないのでしょうか。

▼今後も、みなさんに読んでいただける、わかりやすい紙面作りに努力して参ります。

山名喬二